

令和7年1月27日

一般社団法人鳥取県トラック協会 御中

鳥取市花と木のまつり実行委員会  
委員長 深澤 義彦  
( 職 印 省 略 )

第48回鳥取市花のまつり開催に伴う交通規制について (お願い)

寒冷の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、「鳥取市花と木のまつり」事業にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。  
さて、当実行委員会では、「第48回鳥取市花のまつり」において、下記のとおり交通規制を実施し、歩行者天国とする予定です(現在、鳥取警察署に対して申請準備中)。

つきましては、業務への支障等大変ご迷惑をおかけしますが、格別のご配慮をお願い申し上げます。

記

1 日時	令和7年4月29日(火・昭和の日) 午前10時30分～午後4時15分 ※昨年より交通規制終了時間を15分短縮しています。
2 場所	国道53号線上「本通り・若桜街道」
3 規制区域	別紙のとおり
4 備考	<ul style="list-style-type: none"><li>● 規制開始5分前には、規制開始に向けて入場規制を開始します。ご承知おきください</li><li>● 荒天の場合は、歩行者天国を中止して開催します。 歩行者天国を中止とする場合の連絡をご希望の場合は、担当までご連絡ください。 【判断時刻】当日午前8時30分</li></ul>

担当 鳥取市花と木のまつり実行委員会事務局  
(市経済観光部経済・雇用戦略課) 山本  
電話 0857-30-8282 (FAX: 0857-20-3947)  
Mail keizai@city.tottori.lg.jp

# 交通規制図

交通規制時間:令和7年4月29日 10時30分～16時15分

※開始5分前から、交通規制に向けた準備行為(区域内の車両退場、入場規制)を行います。



内(栄町～片原1丁目)が交通規制となります。